

# 秋の全国交通安全運動

平成24年



実施期間

9月21日(金)~9月30日(日)

## スローガン

ありがとう  
孫から教わる  
交通ルール



交通安全図画最優秀作品 (平成23年度知事賞)

おおかわ たかひろ

佐世保市立相浦中学校2年(当時) 大川 貴弘 さんの作品

## 重点

- ★子どもと高齢者の交通事故防止
- ★夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- ★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ★飲酒運転の根絶

### 特別広報

### 脇見・ぼんやり運転の防止

夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯

### 県下統一行事

9月21日(金)	広報活動強化の日 街頭指導活動強化の日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者やドライバーに交通安全運動への積極的な参加を呼びかけます。</li> <li>・登下校中の児童生徒に対する街頭指導を強化します。</li> </ul>
9月24日(月)	街頭指導活動強化の日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校指導をはじめ、自転車利用者へのマナー遵守、高齢者の歩行中における危険行動、シートベルト着用等について街頭指導を強化します。</li> </ul>
9月28日(金)	飲酒運転根絶啓発強化の日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。</li> </ul>
9月30日(日)	交通事故死ゼロを目指す日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民一人ひとりが交通事故に注意して行動するよう呼びかけます。</li> </ul>

# 秋の全国交通安全運動実施要綱

## 運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

## 重点1 子どもと高齢者の交通事故防止

### 推進項目

- 子どもとその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、運転者等の子どもと高齢者に対する保護意識の醸成を図るため、主に次の項目を推進します。
- (1) 通学路等における幼児・児童の安全の確保
- (2) 幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用等の促進
- (3) 子どもと高齢者に対する思いやりのある運転の促進
- (4) 高齢者自身による身体

機能の変化の的確な認識とこれに基づく安全行動の促進

- (5) 七十歳以上の運転者について高齢者マークの使用促進と、高齢者マークを表示している自動車に対する保護義務の周知徹底

## 重点2 夕暮れ時と夜間の車乗用中の交通事故防止

### 推進項目

- 歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加する夕暮れ時と、夜間の交通事故を防止するため、主に次の項目を推進します。
- (1) 歩行者・自転車利用者の反射材用品等着用の推進
- (2) 夕暮れ時における自動車の前照灯の早め点灯の励行



## 重点3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

### 推進項目

全ての座席においてシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図るため、主に次の項目を推進します。

- (1) 全ての座席においてシートベルト、又はチャイルドシートを着用しなければならぬことの周知徹底
  - (2) シートベルト等の着用効果に関する理解の促進及び正しい使用方法等の周知徹底
- 注：平成二十三年中、長崎県内ではシートベルト非着用で十人死亡、着用していれば六人が生存可能と推定



## 重点4 飲酒運転の根絶

### 推進項目

運転者を始め広く国民に対し、飲酒運転の悪質・危険性、交通事故の悲惨さを訴えて意識改革を進めるとともに、飲酒運転を根絶するため、主に次の項目を推進します。

- (1) 地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- (2) 飲食店等での運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- (3) 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器使用の促進等



## 平成24年夏の交通安全県民運動実施結果

平成二十四年夏の交通安全県民運動が、七月十一日(水)から二十日(金)までの十日間行われました。

県交通安全協会では、期間中、長崎県・長崎県警察本部・各地区(市)交通安全協会その他関係機関との連携のもと、新聞広告、ラジオ、のぼり旗等による「シートベルトの正しい着用」「脇見・ぼんやり運転の防止」など交通安全広報を行いました。

なお、平成二十四年夏の交通安全県民運動期間中の交通事故の発生状況は、

発生件数	一九二件
(前年比)	(-)四十一件
死者数	〇人
(前年比)	(±)〇人
負傷者数	二三八人
(前年比)	(-)六十四人

と、昨年の期間中と比べて発生件数、負傷者数とも減少しました。



### 第三十七回 交通安全全子ども 自転車長崎県大会 実施結果

県警と県交通安全協会は、七月二十六日(木)、長崎県立総合体育館において、子どもたちが自転車の安全走行に関する知識や安全運転技能を競う「第二十七回交通安全全子ども自転車長崎県大会」を開きました。大会には、県内全域二十二の小学校から八十八人の選手が出場、競技については、交通規則などに関する学科テストと、安全走行・技能走行などの運転技術を競う実技テストの合計点で評価を行いました。各選手とも、毎日朝早くから暗くなるまで休みなく行った練習の成果を、応援に来た両親や友達らに見せようと、精一杯の頑張りを見せました。特に一・一メートル間隔に設置されたピンをくぐり抜けて走行するジグザグ走行競技では、選手がうまく通過するたびに客席から歓声があがるなど、会場は熱気に包まれました。

結果は、団体の部では、壱岐市立初山小学校が優勝、個人

の部でも初山小学校五年の村部菜月さんが優勝しました。優勝した初山小学校チーム四人は、八月一日(水)、東京ビッグサイトで行われた全国大会に出場、皆優勝を目指して頑張りましたが、残念ながら団体・個人とも入賞を逃しました。



県大会で団体・個人の部とも優勝の壱岐市立初山小学校チーム

### 九州・山口地区 交通安全指導者 情報交換会の 開催結果

去る八月二日(木)、三日(金)の両日、本田技研工業(株)主催の「交通安全指導者情報交換会」が行われ、本県からは時津地区、諫早市、島原市、南島原市、雲仙市、大村市、川棚地区各交通安全協会の交



全参加者の前で日頃の交通指導要領を発表する南島原市交通安全協会交通安全指導員の2人

通安全指導員十八人が参加しました。この情報交換会は、九州・山口各県の地域交通安全指導者が、子どもや高齢者の交通安全指導のノウハウにつき互いに情報交換を行い、交通安全指導者の全体的なレベルアップを図ろうと行われているものです。

今回の情報交換会は、各県交通安全指導員等が、日頃子どもや高齢者に行っている交通安全指導の事例を具体的に発表し、その発表内容を全員でディスカッションするというもので、当県は、三地区(市)交通安全協会の交通安全指導員が、「水戸黄門の交通安全ビデオ放映」など、高齢者向けと幼児向けの交通安全指導事例を発表しました。

本県参加者は、「幼児等に対する交通安全指導の視野が広

がりよい刺激になった。二今回の研修で学んだ交通安全指導の知識や技術を、今後の交通安全指導に役立てていきたい。」など、一様に今後の子どもや高齢者の交通安全指導への活用を誓っていました。



### 第四十五回 二輪車安全運転 全国大会で 上野真之亮選手 が完全優勝

の四クラスの優勝者四人が、八月四日(土)、五日(日)に三重県下の鈴鹿サーキットで行われた全国大会に進みました。競技は、県大会、全国大会とも交通法規の遵守状況と技能コアに設けた十の課題のクリアー状況を評価する技能走行で行われました。持ち点千点の減点方式でしたが、全国大会では、本県から高校生等クラスの部で出場した上野真之亮<sup>しのすけ</sup>さん(十九歳)が、減点0の完璧な走行で見事全国優勝を果たし、文部科学大臣賞、警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰などを受賞しました。また、団体の部でも本県チームは、全国四十六都道府県中第十一位と好成績を収めて、選手の皆さんは意気揚々と帰県しました。

県交通安全協会は、去る六月十七日(日)、大村市所在の県警運転免許試験場において、二輪車の安全運転技能と交通マナーを競う「第四十二回二輪車安全運転長崎県大会」を開催し、出場した

- ① 女性クラス(五〇〇C)
- ② 高校生等クラス(五〇〇C)
- ③ 一般Aクラス(四〇〇CC)
- ④ 一般Bクラス(一〇〇CC)



全国大会個人の部高校生等クラスで減点0の完全優勝を果たした上野さん(右から2番目)と団体の部で全国第11位の長崎県チーム(4人)



# 各地区(市)の交通安全活動状況



## 活動内容

- 交通安全運動の実施
- 交通安全啓発活動
- 交通安全教室
- 高齢者の交通安全講習
- 交通事故に関する相談
- チャイルドシートの無料貸出し(会員対象)
- 自転車教室の開催
- 優良運転者・交通安全功労者(団体)の表彰 等

### 長崎市交通安全協会連合会



路面電車に横断幕を掲げての交通安全広報

### 大浦地区



地域活動推進委員らと飲食店等を訪問し飲酒運転の根絶を呼び掛け

### 雲仙市



交通安全母の会と合同で国道 57号において“さわやか作戦”を実施

### 南島原市



高齢者宅を訪問し、チラシ、反射材等を配付して交通事故防止を指導

### 大村市



大村市交通安全協会交通安全指導員による保育園児に対する交通安全教室の実施

### 松浦地区



事業所を訪問、チラシ、マスコット、ステッカーを配付し飲酒運転根絶を呼び掛けた

### 平戸地区



平戸地区交通安全協会交通安全指導員による自転車交通安全教室

### 五島市



福江地区において“さわやか作戦”を実施

### 対馬南地区



通学路における児童に対する交通安全誘導の実施

平成二十四年長崎県交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

## 交通安全協会の活動にご協力を！

交通安全協会は、悲惨な交通事故をなくし、安全・安心な長崎県を実現するため、主に次のような活動を行っています。

- 警察・交通安全母の会など関係機関・団体との連携による「子どもと高齢者の交通事故防止」等交通安全キャンペーン
- 交通安全母の会等と連携した飲食店等の訪問による飲酒運転根絶の呼びかけ
- 高齢者、子ども等に対する街頭における交通安全指導
- 新入学児童に対する黄色い帽子、ランドセルカバーの贈呈
- 会員に対するチャイルドシートの無料貸出し
- 交通安全のぼり旗等の作成・掲出による交通安全キャンペーン
- 交通安全子ども自転車大会・二輪車安全運転大会の開催による自転車、二輪車事故の防止。

これらの活動経費は、皆様方の会費によって支えられています。

悲惨な事故を防止するため、皆様の交通安全協会への入会によるご協力をお願いします。

